

I はじめに

1 改定の背景と目的

墨田区では、最上位計画である「墨田区基本構想」（平成 17（2005）年）の実現に向けた総合計画として、平成 28（2016）年から 10 年間の区政運営に向けた「墨田区基本計画」を策定しました。また、東京都では平成 29（2017）年に「都市づくりのグランドデザイン」が策定され、これらの上位計画と整合した墨田区都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）の見直しが必要となりました。

また、これまでのまちづくり施策の達成状況や社会経済情勢の変化、今後の社会潮流、新たなまちづくりの課題などを踏まえ、計画内容のさらなる充実や新たな政策課題等に対応したまちづくり計画が必要です。

前回のマスタープランの策定から約 10 年が経過していることから、これまでのまちづくりを継承しつつ、新たな課題への対応や、基本構想等の上位計画に示す将来像実現のため、概ね 20 年後を見据えて、マスタープランを改定します。

2 位置づけと役割

このマスタープランは「墨田区基本構想」や「墨田区基本計画」、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」などを上位計画として、それぞれの計画で示されたまちづくりについての基本的な考え方に即し、目標の達成をめざすものです。

また、都市計画法における市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第 18 条の 2）であり、東京都の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即し、墨田区の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を示すものです。

■本マスタープランの役割

- ①都市計画の決定・変更の指針
- ②まちづくりに関する関連計画、事業実施の指針
- ③協治（ガバナンス）によるまちづくり活動の指針
- ④大規模災害時における「住まいとまちの復興」の指針

■本マスタープランがめざすまちづくりと策定の基本的考え方

○すみだの魅力と価値を高めるまちづくりをめざします

平成 28 年に策定した「墨田区総合戦略」及び「墨田区基本計画」の実現に向けて、まちづくりに関わる分野から、墨田区で暮らし・働き・訪れる人とそれらの人々を取り巻く社会の変化や新たな需要に対応したまちづくりを通して、「すみだの“夢”」の実現をめざします。地域の個性や特色、強みを活かしながら、人・ものを惹きつけ、地域の価値やすみだのブランディングの向上につながるまちづくりの実現を図ります。

○協治（ガバナンス）を基本理念としたまちづくりを進めます

墨田区における「協治（ガバナンス）」とは、「区民等及び区が、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、ともに考え、ともに行動することで、地域の課題を解決していく社会のあり方」をいいます。これまで墨田区が積み重ねてきた区と区民等とのあり方を踏まえ、それぞれの役割と責任を担いながら相互に協力し合い、まちづくりを進めていくことを前提とします。

○これまでの活動の取り組みを活かしたマスタープランを策定します

墨田区には、これまで様々な形で協治（ガバナンス）のまちづくりが行われてきた実績があります。活動の中には、昭和の時代から取り組んできたものや、新たに意欲的な取り組みを行っているものなどがあります。これまでのまちづくり活動の取り組みを紹介しながら、次世代のまちづくりへの提案を組み込んだ計画とします。

3 計画の構成

このマスタープランは、全体構想、分野別構想、地域別構想および、主として行政が重点的に進める主要推進プロジェクトと、これらのまちづくりを進めるための推進方針で構成します。

全体構想	【まちづくりの目標】 下町文化にふれあい 人とつながり 『すみだらしさ』を次世代に継承するまちへ
	【めざすべき都市像】 都市像1 安全に安心して暮らせるまち 都市像2 ものづくり文化の個性がきらりと光るまち 都市像3 ひと・まち・文化のつながりを活かしたまち 都市像4 すみだならではの生活が実現できるまち
	【将来の都市構造】 「4つのエリア」 「5種類の拠点及び2種類の都市軸」
	【土地利用の方針】 個性と魅力を高める土地利用の誘導 地区特性に応じた土地利用誘導方策の活用
	【都市施設等の方針】 道路・交通、水とみどり、供給施設等
分野別構想	【安全・安心】安全・安心のまちづくりの方針 【住まい】暮らし続けたいくなる住まい・地域づくりの方針 【環境】環境負荷の少ない持続可能なまちづくりの方針 【景観】すみだの表情をつくり彩る風景づくりの方針 【産業・観光】だれもが働きたい、訪れたい活力あるまちづくりの方針
地域別構想	【堤通・墨田・八広地域】 【向島・京島・押上地域】 【東墨田・立花・文花地域】 【吾妻橋・本所・両国地域】 【業平・錦糸・江東橋地域】 【緑・立川・菊川地域】
主要推進プロジェクト	【拠点市街地関連】 【密集市街地関連】 【都市施設関連】 【区全体での取り組み】
推進方針	【まちづくりの実現に向けて】 【推進への取り組み】 【計画の見直しと評価】

4 改定の前提条件

マスタープランの改定にあたって、墨田区の市街地形成の歴史等より区の特性を整理するとともに、区の上位計画や東京都市圏における区の位置づけを整理します。また、社会状況や都市を取り巻く環境の変化を把握し、これらの変化にも対応できるよう方針を検討していきます。

墨田区の現況、特性について、平成20年以降の区のまちづくりの状況や、人口・世帯数や産業活動、土地・建物などのデータより、区の特徴を整理します。そして、区民のまちづくりに対する意向把握を行い、改定にあたっての諸条件を整理しています。

5 まちづくりの課題

墨田区のこれからのまちづくりの課題について、改定の前提条件を踏まえ、社会情勢の変化等に応じた課題と、墨田区の特性に係る課題の2つの観点から整理します。

社会情勢の変化等に応じた課題 ①将来の人口構成の変化への対応が必要 ②災害への対応、安全・安心の確保が必要 ③低炭素社会・循環型社会への対応が必要 ④経年化やニーズの多様化に対応した都市構造物のリニューアルや建替え等が必要	墨田区の特性に係る課題 ⑤すみだの資源と個性を活かした取り組みが必要 ⑥まちづくりの実績を次世代に継承する取り組みが必要 ⑦回遊性の向上や交流を強化する取り組みが必要 ⑧持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みが必要
---	--